

建設経済常任委員会記録

令和6年11月1日（金）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和 6 年11月 1 日 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	11月 1 日 (金)	所管事務調査 第 7 次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和 5 年度 指標実績について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

2 欠席委員氏名

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工観光課長補佐兼商工観光労政係長 廣重浩三

商工観光課産業団地推進室長補佐兼産業団地推進係長 能富繁和

農林課長 楠和久

農林課農政林務係長 脇弘人

農林課農地整備係長兼流域治水対策係総務主査 今村真一

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局次長兼水道課長 日吉和裕

上下水道局次長兼水道課浄水場長 平塚俊範

上下水道局水道課水道事業係長 赤尾寛

上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局下水道課長 桑形伸

上下水道局下水道課長補佐兼下水道施設係長 中牟田恒

建設部長 中島勇一

建設課長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝

建設課住宅係長 山下範史

建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長 大石泰之

維持管理課長補佐兼流域治水対策室長補佐 山下美知

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長兼流域治水対策室流域治水対策係長 宮田博志

都市整備課長 田中秀信

都市整備課長補佐兼都市計画係長兼流域治水対策室流域治水対策係総務主査 三橋秀成

都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 樋本太郎

国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長 森岡敬晶

国道・交通政策課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐

兼事業係長 杉本修吉

国道・交通政策課道路・交通対策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

登録累計数、一つ、除却に至った不良住宅等の空き家累計数でございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

まず、1つ目の市営住宅浴室給湯設備設置戸数についてでございます。

こちらの浴室給湯設備設置戸数については、鳥栖市公共施設中長期保全計画の中の市営住宅の改修計画に基づき指標を定めております。

令和5年度は、整備計画の累計318戸に対しまして実績が304戸であり、令和9年度の整備目標数386戸に対しまして進捗率は約78.8%でございます。

令和5年度の進捗において、整備計画と実績の差が14戸ございますけれども、こちらにつきましては、設置を希望されない方が一定数いらっしゃるということで、それが主な要因であるものと考えているところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

次に、2つ目の空き家バンクへの空き家の登録累計数について御説明いたします。

空き家バンクへの空き家の登録につきましては、空き家流通の活性化を図るため、空き家の需要と供給をマッチングするツールとして活用しております。

空き家対象者から登録の申込みがあれば、宅建業界等への仲介依頼を行うと同時に、物件情報を市のホームページ、それから全国版空き家バンクのホームページ等に掲載をし広く周知を図っているものでございます。

本計画の指標といたしましては、空き家の増加に伴い、段階的に一、二件程度の増加を見込んで定めており、令和5年度の空き家バンクへの登録件数につきましては、計画に見合った実績になっているものと考えております。

また、本年度から空き家所有者へのアンケートなどを通じましてバンク登録の呼びかけに努めており、登録の増加につながったものと考えております。

今後もバンク登録のさらなる増加につながるような対応策を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、5ページをお願いいたします。最後になります。

除却に至った不良住宅等の空き家累計数について御説明いたします。

不良住宅等の空き家につきましては、管理不全の空き家のうち、危険な建物の除却・解体を推進するため、国が定める住宅の不良度の測定基準に基づき、危険度が高いと判定された案件について、本市が除却費用に関わる補助金を交付しているところでございます。

本計画の費用といたしましては、除却補助金を活用した除却件数を年5件、それから空き家所有者への通知指導等により所有者が自ら自主的に除却された件数を年2件と定め、合計7件としておりますけれども、令和5年度の進捗としましては、計画に見合った実績になっているものと

今後も対象者への啓発活動、それから助言指導等に努め、空き家の適正管理を促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

藤田昌隆委員長

久保山日出男委員

三澄洋文建設課長

久保山日出男委員

三澄洋文建設課長

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

分かりました。これで建設課は終わります。

準備のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~

午前10時9分再開

藤田昌隆委員長

再開いたします。

続きまして、維持管理課の説明をお願いいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それでは、第7次鳥栖市総合計画進捗状況説明資料中、維持管理課関係分について御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

基本目標2．快適な生活を支えるまち、施策3．社会基盤整備施設の計画的な整備と安定的な維持管理のうち、舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離につきましては、当該指標は、生活道路、道路施設の整備として、道路の老朽化や交通量の増加等に伴う路面損傷に対して安全な道路の確保を図るために舗装・補修を行うものであります。

舗装・補修の新たな財源を確保するため、令和3年7月に舗装長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づき、起債事業による舗装打替工事5年間分の累計延長見込みである3キロメートルを令和7年度の目標値といたしております。

7ページの参考資料を御覧ください。

今回の実績中の場所につきましては、令和5年度の起債事業による舗装工事、これは赤で着色しておりますとおり、本町・蔵上線、延長約100メートル、鳥栖中・税務署線、延長約300メートル、及び八軒屋・下野線、延長300メートルについて実施をいたしております。

なお、令和6年度の起債事業といたしましては、黒でお示ししておりますとおり、秋葉・鎗田線約300メートル——古野交差点から北へ向かっての300メートルでございます。

それから、井川口・天神松線——旧採石場の前付近でございますが、これを200メートル、及び八軒屋・下野線、昨年の引き続きの箇所を約300メートル。

それから、外町・昌町線——田代小学校の東側の区間になりますが、約200メートルを実施予定でございます。

6ページにお戻りいただきまして、次に、危険性の高い橋梁の修繕工事数につきましても、生活道路、道路整備として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁等の効果的な整備に取り組むことといたしております。

特に、直下に高速道路をはじめとする道路や鉄道、水門がある橋梁につきましては、橋梁の損傷により第三者に被害が発生する恐れがありますので、これらの橋梁を計画的に補修するために当該事業の指標といたしております。

基準年度であります令和元年度時点で、危険性の高い橋梁のうち改修済みの対象橋梁6橋に對しまして、令和5年度は1橋の修繕工事を実施した結果、実績値の累計としましては15橋となっております。

8ページをお願いいたします。

青色の番号が基準値の6橋、それから赤色の番号が令和3年度実績・令和4年度実績・令和5年度実績の分でございます。

令和5年度は15番の門前橋1橋でございます。

橋梁長寿命化事業につきましては、国の国土強靱化計画の一環としまして国の予算が重点的に配分されていることから、一定の事業進捗が図られております。

6ページにお戻りいただきまして、次に、基本目標3.安全で安心して暮らせるまち、施策1.市民の大切な生命と財産の保全、指標浸水実績箇所における対応箇所数につきましては、防災・減災対策の推進といたしまして、継続した雨水整備を進めるとともに、大雨による道路の冠水や浸水被害等が発生する恐れがある箇所を中心に河川や水路の改修に取り組むこととしております。

この指標は市内の浸水実績箇所において、対策を図った箇所を累計で表しております。

令和元年度時点では対策済みが8か所、令和3年度から令和5年度までが対策済み4か所の赤の部分を加えまして、12か所といたしております。

9ページをお願いいたします。

青色の番号が基準値の8か所、赤の番号が実績の箇所をお示ししております。

このうち、10番の村田・西田線、11番の村内5号線、13番の村田・儀徳線は、上下水道局事業課で実施しております西田川排水区雨水対策整備事業によるものでございます。

14番の大野川につきましては、下流側から年次的に護岸工事を実施いたしております。

浸水箇所における対応につきましては、実施した対策が確実に被害を防ぐとは限らず、効果の判断が難しいところではございますが、対策により少なくとも被害の軽減にはつながるものと考えております。

6ページにお戻りいただきまして、次に、施策2.暮らしの安全と安心の確保のうち、交通事故発生件数につきましては、交通安全対策の推進としまして、警察、地区交通対策協議会などと連携し、幼児・童を対象に交通安全教室を開催し、交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることとしておりますことから、成果指標といたしております。

鳥栖市内の全ての道路での人身事故を対象としており、基準値の令和元年度事故発生件数447件に對しまして、令和5年度は282件に減少しております。

10ページの参考資料をお願いいたします。

平成22年度以降の交通事故発生件数の推移をお示ししており、目標年度における推計は、過去

の傾向に基づき算出しておりました。新型コロナの発生以降は、移動の自粛により減少幅が大きくなっているものと考えております。

6ページにお戻りいただきまして、最後に、危険性の高い交差点等における対応箇所数につきましては、交通安全対策の推進として市民の交通安全を確保するために安全安心な交通安全施設等の整備を進めることといたしております。

11ページの参考資料をお願いいたします。

青色の基準値の8か所は、令和元年度の滋賀県大津市での保育園児を巻き込んだ事故を受け、各小学校区に1か所ずつ、ガードパイプや視認性の向上を図るためのラバーポールを設置したものでございます。

危険性の高い交差点等における対応箇所は、通学路点検により指摘される箇所の対策を実施することを想定しておりまして、令和3年度に赤の9番の安楽寺の五領橋付近の横断歩道に対する対策を実施しまして、令和5年度までの実施といたしましては、合計18か所となっております。

今年度においては、黒色で表しております19番以降の対策を実施しております。

19番につきましては、鳥栖高南交差点においてボラードの設置、それから20番につきましては坂口踏切付近の交差点において優先道路を明示するための区画線を設置するなどを行っておりまして、以上、説明といたします。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりました。

御質問のある方は挙手をお願いします。

#### **小石弘和委員**

7ページです。

令和6年度は何キロって今、言われたかな。（「ここに書いてある」と呼ぶ者あり）

このたった3キロメートルぐらいのもので要望が通るかなと思ひながら。

そして、舗装ばかりじゃなくて部分的な要望も出しておりますけど、たわ。

地中化した後に1キロぐらいのたわがあつて、雨が降ったら通学道に段々水がかかる。ああいふうなところもやっぱり計画に入れてもらわんと。児童も困るし歩行者も困るというような形でございますので。

舗装の3キロぐらいでは——たわのくぼみとか、長いたわ、そういうようなところも計画に入れていただかないと……、私は以前から佐賀県一ぼろ市道というふうなことを一般質問でもよく言わせていただいておりますので、その点をよろしく願いしときます。

そうしないと幾らたつても金額的に減らんと思うんですよ。1億円から積み残しがあります。よろしく願いしときます。

**藤田昌隆委員長**

10ページの鳥栖市内における交通事故（人身）の発生件数が、令和元年で447件と。

平成22年からありますが、ずっと右肩下がりで減ってるってということなんですが、道路が悪くて減ったのか、交通規制がきちんと進んでいるのか、その辺の分析はされたんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

要は、事故の内訳という部分であるかと思いますが、道路損傷によって事故が発生したということ自体を確認するのは難しいかと思っております。

これは鳥栖市だけじゃなくて全国的にでございますけれども、交通事故発生件数自体は全国的に下がってきているところではございます。

今年度は多少——アフターコロナというんですね。コロナ以降の分で事故が増えているところもございますけれども、今までの流れといたしましては、全国的に減少傾向で、鳥栖市も同じように下がってきているというところは言えるかと思っております。

**藤田昌隆委員長**

11ページに危険性の高い交差点箇所ということで、ブルーから赤、黒とありますが、これは交差点の危険性が高い順に全部対応していつているわけですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

先ほど申し上げましたとおり、通学路点検などで御要望が出たものなどを優先して行っております。

赤の部分までは全て終わっておりまして、黒についても鳥栖高南、それから坂口踏切と21番までは実施をしているところでございます。

まずは、通学路点検による御要望を優先して対応してまいりたいと考えておりますので、今後とも地元の御要望にお応えしていく形で、通学路点検の要望を優先的に対応していくことを考えております。

**藤田昌隆委員長**

対応をするってということですが、例えば信号機を設置することによって危険性が減ったとか。信号機はつけないけど、例えば通学路の行き帰りを保護者の方がきちんとしたとか、その辺は。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

この危険性の高い交差点箇所の対応としては、市の活動指標として上げておりますので、市が実施したものに対してカウントしております。

ですので、警察が行う信号機とか、県道での対応については市の活動ではございませんので、そこについてはカウントはしておりません。

あくまでも市が行った対策——交差点でのボラードだったり、優先道路の明確化とか、そうい

ったものをカウントしております。以上です。

**藤田昌隆委員長**

信号機が鳥栖市内で何台ついたとか、その辺の把握は全くしていないということですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

信号機が増えたかということの御質問であれば……

**藤田昌隆委員長**

年に何台ぐらいされたのか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

今年の4月ですけれども、鳥栖市で増えたのは加藤田町交差点です。

**藤田昌隆委員長**

あそこだけ。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

信号機の更新は行われておりますけれども、新規でつけているというところでは1か所だけでございます。

**藤田昌隆委員長**

非常に少ないですね。

まだたくさんつけたいところはあるんですけど、信号機の設置に関しては当然、県に対して県警にも行って、そこがオーケーと言わんとできんと。

たしか、年に多くて二、三台ということですが、たった1か所だけっちゃうのはもう少し市も……、関係ないじゃないですか。大いに関係があるんで、一緒になってそういう要望活動をしてくれと私は言うべきだとは思いますが。よろしく願いしときます。

**飛松妙子委員**

6ページの交通事故発生件数の件ですが、最初に説明されるときに、幼児とか児童に関する件数みたいなことをお聞きしたような気がしたんですが、ここの説明をもう一度お願いしていいですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

市の取組としましては、交通事故の発生を抑えるために、ハード整備とは別に、幼児・児童を対象に交通安全教室などを開催しているというものもございまして、ソフト対策の成果指標として、この事故の発生件数を上げているという御説明を行っております。以上です。

**飛松妙子委員**

今のソフト面と危険性の高い交差点等における対応箇所数、これらを含めて事故件数が減っているってところですか。

#### 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交通事故の減少傾向につきましては、コロナのほかにも車自体が自動でブレーキをかけるとか、ああいったものの安全性の向上なども要因の一つとして考えられております。

もちろんいろんなものを総合して事故の発生件数としては減少傾向にあるということで、これは市の分析というよりも警察庁の分析ではございますけれども、いろいろな要因を総合して事故の発生が減少しているというような分析をされております。以上です。

#### 飛松妙子委員

総合計画の中での件数を書かれているということでしたので、鳥栖市としてこういう取組をした、こういう取組をした、こういう取組をした結果こうなりましたっていうところかなと思ったんですが、若干違うというか、鳥栖市全体を含めて、警察とか自動車関係の整備とかそういうことも含めて件数を減らしていくような件数ということでよろしいですか。

#### 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

先ほど申し上げましたとおり、交通安全教室などの実績というのは数値化するのが非常に難しゅうございます。そういったところもございまして、ハード整備と併せて交通事故の発生件数というものを成果指標として上げております。

その中で、何割がこのおかげかということは申し上げられませんが、こういった小さいときからの教育なども含めて交通安全意識の啓発を進めていくということをソフト事業としてもやっていく必要があるものと考えておるところでございます。

#### 飛松妙子委員

ソフトのそういう交通安全指導とかいうのは、大変重要な部分であると思います。

それと同時に、鳥栖市の通学路は狭いところが多いですし、カラー舗装をしていただいて、交通安全対策も取っていただいているんですが、年々車の交通量が朝も多くて、子供たちが通っているのを見ると本当に危険だっていう箇所がたくさんあります。

歩道をつけてほしいとか、カーブミラーをつけてほしいとか、もうちょっと危険を回避するようなことをしてほしいとか、いろんな要望が上がっていると思うんですが、その中の一つとして、段差をつけて車のスピードを落とすような取組とかもあると思います。弥生が丘につけられたところを私も見させていただきましたけど、あれは逆に危ないなっていうところもありましたので、本当に安全対策を考えるのであれば、弥生が丘についているようなものではなくて、本当に安全対策につながるようなところを、もうちょっとハード面で入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

弥生が丘のハンプにつきましては、特にアウトレット方向に向かってということですが、

通り抜けの車が多くてそれがスピードを出すと。だから何かしら減速させる手段をとってということで要望がありまして、騒音とかそういったものを勘案していった形で、ちょっと小型ではありますけれども、物理的に減速させる方法というものを地元とも相談しまして導入をしております。

地元からは効果があるというお声を頂いておりますけれども……、減速させますので危険性が下がっているものと私のほうでは考えておりましたので、その危険性の認識につきましては、また個別に協議をさせていただければと思いますよろしくお願いします。

#### **藤田昌隆委員長**

異議あり。

今、次長が答えましたが、あれをなぜしたかという、表よりも裏を通して、物すごいスピードで行くわけです。

あの近辺には小さなお子さんもたくさんいらっしゃるんで、非常に危険性が高いということで区長さんと相談の上、設置をして、減速してスピードを落とすか、もしくは信号を待って表通行に出るということで、私はほぼ毎日通りますが、以前よりはスピードを出す者は減ったし、非常に安全になったと。

今、危険というふうに言われましたが、何が危険か私には分かりません。毎日実際に通るものとしては、非常に効果があったと。

むしろ、ほかのところにも増やしたいぐらいあるんですよ。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

今設置しております交通安全の施設につきましては、やはりどうしても賛否両論が出てくるところがございます。

今設置している箇所も音の関係で近隣住民から動かしてくれという御要望がございましたので、東側のほうは最初につけた位置からちょっと動かしております。

今設置している箇所では、それぞれの住民から動かしてくれというような声や御意見はございませんので、今度本設に変えて、今ついている仮設のものにつきましては、また別のところで御要望があった場合にテストでつけていいという皆さんの御理解がいただけた段階で本設に変えるというような手順で進めていきたいと。費用が二重にはなりますけれども、本設でしてしまうと——この手のやつは賛成反対の御意見がどうしても出やすいので、一旦テストとしてして、決めて、1年程度で何もないければ本設に変えるというような形で、またその次の場所に使うということで、回していきたいと考えております。以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

分かりました。じゃあ、後でじっくり。

ほかにはないですか。



それでは次に、都市整備課の説明をお聞きしたいと思いますので、執行部準備のため暫時休憩をいたします。

~~~~~

人口を控除し、市街化区域人口を6万9,209人と推計して算出しております。

基準年の令和元年度人口密度は、市街化区域内人口の実績6万7,580人を基として、また令和5年度の実績は、市街化区域内人口の実績6万8,545人を基に算出しております。

資料の14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、過去3か年の開発許可申請に係る数値及び市街化区域内農地、いわゆる残存農地面積の推移を載せております。

12ページにもお戻りいただきまして、次に指標につきましては、市街化調整区域における地区計画数についてでございます。

令和5年度より運用を開始し、令和7年度までの目標は2件としております。

令和5年度は複数の事前相談を頂いておりましたが、申出に至った案件はございません。

次に、施策4．快適に通行できる幹線道路の整備、指標につきましては都市計画道路の整備率につきましては、基準年73.2%、実績値76.0%、目標値75.8%でございます。

整備率につきましては、国で実施している都市計画現況調査における都市計画施設の状況を基に算出したものでございます。

基準値につきましては、令和元年度現在の都市計画決定路線の延長6万7,700メートルに対して、改良済みが4万9,538メートルということで、整備率は73.2%です。

令和5年度実績は76%で、新たに整備済みになった路線につきましては、資料の15ページをお願いいたします。

新たに整備済みになったところは、右の枠で書いておりますけれども、酒井西小郡線（県道鳥栖朝倉線）、延長が1,020メートル、もう一つ重田酒井西線（市道飯田・水屋線）、910メートルでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

御質問のある方は。

飛松妙子委員

12ページの公園施設の更新の施設数ですが、目標が114か所で令和5年度が123か所ということは、目標達成が終わって今後は予定はないということになるのでしょうか。

田中秀信都市整備課長

目標達成というのが、うちのほうでは今、前倒しをして国への概算要望をしておりますので、目標値より先に行っておりますけれども、今後も継続して前倒ししながらできるところからやっていきたいと考えております。以上でございます。

飛松妙子委員

ということは、この目標値の114か所の訂正とかはされずに年々やっていくってことでしょうか。

田中秀信都市整備課長

前期基本計画の目標値はそのまま、後期計画のときにまた修正を行いたいと考えております。以上でございます。

飛松妙子委員

分かりました。

それと、市街化調整区域における地区計画数が令和5年度までゼロ件ということで、目標値が2件なんです、この2件を達成するに当たってどんな取組をされているのかお尋ねいたします。

田中秀信都市整備課長

令和5年度から実施しておりますけれども、具体的に事前相談も1件もあっております。

それから一般質問等でありましたけれども、要件の緩和についても、今並行して行っておりますので、要件等の緩和が固まりましたら委員会で報告させていただきたいと思います。以上でございます。

藤田昌隆委員長

ありませんか。

飛松妙子委員

すいません、もう一点。

先ほどの公園施設の更新等を行う箇所数というところで、先ほど都市公園の話だけ挙げたんですが、都市公園以外の公園の目標値とかいうのはなかったでしょうか。

田中秀信都市整備課長

おっしゃるとおり、公園の種類は、都市公園、児童遊園、開発公園というのがございます。

今指標を上げているのは都市公園のみで、それ以外の公園については目標値を上げておりませんけれども、順次改善等を行っているところでございます。

飛松妙子委員

最後に、今、児童公園とかの遊具の更新をしていただいていますけれども、場所によっては、柵がなくてちょっと危険かなっていう場所がありますが、その改修も今後していくということをお聞きしていたんですが、実際に改修されたところで、今後柵の改修予定というのは入っているのでしょうか。

田中秀信都市整備課長

柵の危険性については、一般質問等で伺って、うちのほうでも今調査を終わって、必要な箇所から来年度以降、順次設置等に向けて改修を行っていきたいと考えております。

飛松妙子委員

説明資料はお手元の16ページから18ページになっております。

まず、16ページをお願いいたします。

第7次鳥栖市総合計画基本計画における基本目標2．快適な生活を支えるまち、施策5．分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現としまして、指標の路線バス市内線及びミニバスの利用者の状況でございます。

説明資料17ページを御覧ください。

まずは、バスの利用者ですけれども、前年度の10月から当年度の9月までの利用者を集計しております。

基準値となります令和元年度は、13万7,054人の利用者、それに対しまして、令和5年度の実績値は10万9,671人となっております。

目標の令和7年度と比較しまして、74.2%となっております。

これにつきましては、令和2年度から令和3年度にかけては、コロナ禍の外出の自粛によりましてバスの利用者が約3割減となりました。

表の中の伸び率を見ていただきますと分かりますように、令和4年度から回復傾向になっております。伸び率自体も上向きになっております。

ただ、基準となります令和元年からは8割ほど回復しておりますが、まだ目標値まで達していない状況でございます。

表の中ほどから下につきましては、路線バスとミニバスの内訳を記載しております。いずれも令和4年度から増加に転じているという状況でございます。

次に、説明資料の18ページをお願いいたします。

ミニバス乗車体験会の延べ実施回数でございます。

令和3年度、4年度につきましては、本事業が主に高齢者を対象としておりましたことからコロナ感染症を考慮しまして開催を見送っております。

令和5年度に2地区を対象にしました事業を展開しておりまして、主にふだんミニバスを利用されていない方を対象に体験会を実施いたしました。

通常のミニバスの利用者につきましては、フレスポへの買物目的の方が多うございますので、この体験会におきましてもミニバスにおいでいただいて買物を楽しんでいただく、そして、高齢者福祉乗車券の周知、また通常の路線バスとかミニバスを使った移動プラン——こういうふうな場所に行けますよというような提案もセミナーという形でさせていただきました。参加の皆様からは、今後ミニバスを利用したいという御意見を多数頂いたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

質問のある方は挙手をお願いします。

久保山日出男委員

この前、議会報告会の中で一般住民の方から——今泉の方やったんですが、バス停が分からんち言われたけん、ここに載ってますよってバスマップをあげたけど、アピールがあるなら何か工夫してください。市報とかホームページもありましょうけれども年寄りは見よらんけん。ホームページじゃなくて何らかの方法を講じてもらったらいいなと。

公民館だよりにでも載せてくれとか、各まちづくりセンターに要望書か何か出して、毎月裏面に載せとくとかそんなにしたら大体覚えられるんじゃないかなと私は思いましたので、その辺の工夫を取り入れたらどうかと思います。

あくまでも考えていただければという要望でございます。以上です。

森岡敬晶国道・交通対策課長

御意見ありがとうございます。

我々が周知しても、届いていなければこういう情報って意味がないと思っていますので、御存じない方がいらっしゃれば我々の努力不足だなと思っています。

今年度、計画策定でいろいろ地区を回ってまして、久保山委員が言われるように、バス停が分からないとか、例えば福祉乗車券の存在を御存じない方も実際何名かいらっしゃいましたので、広報については努力してまいりたいと思います。

飛松妙子委員

その広報に関してですが、やはりバス自体に広報したほうがいいと思うんです。

もっと派手にペインティングするとか、目立たないと何の車が通っているのかさえ分からないけど、その車が通って止まっていたらあそこに何かあるのかな、みたいな感じで停留所も分かりやすくなると思うし、いろんな人が意識して見るかと思っていますので、ぜひ派手にペインティングしていただきたいと思っています。

それと今、計画を立てていらっしゃるってことだったんですが、市役所がここに変わって奥になったことで停留所から市役所までが遠いというお声が結構あって、この市役所の周りを回れないのかと。回ることによって、例えばビッグがあったところでも降りられるし。

近くで止まれるっていうところで何か考えてほしいというお声もありましたので、いろんな御意見を聞かれていらっしゃるかと思うんですが、2025年ももう来年、2030年、2040年ということ考えたときに、高齢者の方がだんだん車に乗らなくなって、例えば市役所に行きたいと思って低所得者の方とかは、民生委員さんのお話によると、この夏の暑いときに歩いて市役所まで行かれていらっしゃる方もいらっしゃるらしいですよ。

再開いたします。

続きまして、農林課の説明をお願いいたします。

楠和久農林課長

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、認定農業者数ですけれども、令和4年度から比較いたしますと、63経営体から66経営体ということで3つの経営体が増えております。

内訳といたしましては、4名の方が新たに認定をされておりまして、1名の方が規模縮小ということでもう継続されないということで、差引き3経営体の増となっております。

続きまして、農地集積率でございます。74%から76%に増えております。

要因といたしましては、これまで御自分で作られていた方が、なかなか作れなくなって大規模な農家に預けられたと。主にそういった要因だと思っております。

参考に、この率の国の平均が約60%、佐賀県の平均が約70%となっております。

続きまして、高収益作物の作付面積でございます。

令和4年度と比較いたしまして、94ヘクタールから104ヘクタールに10ヘクタール増えております。主に、ジャガイモ、キャベツ、タマネギ、露地野菜の作付が増えたことによるものでございます。

次に、除間伐等による森林整備面積ですけれども、令和5年度までは実績がございません。

現在、森林経営管理制度に基づき、間伐の作業を進めておるんですが、令和6年度に約9ヘクタールの間伐を行う予定にしております。

続きまして、滞在型農園施設——これが総合計画上、以前の名称になっておりますが、下のほうに書いていますように、栖の宿と河内河川プールの利用者数を合わせた利用者数になっております。

ただし、下のほうに書いていますが、令和2、3、4年度とコロナの関係で閉鎖をしておりますので、令和4年度については栖の宿だけの利用者数になっております。

令和5年度ですと、約4万5,000人の方に利用いただいております。

先日の決算のときにもちらっと御説明いたしましたが、旅行者支援の終了とか、そういった理由で若干減少という状況になっております。簡単ですが以上でございます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

質問のある方は。

飛松妙子委員

認定農業者数が、80経営体が目標ということですが、令和5年度現在で66経営体ということで、80経営体まで持っていくための取組とかが何かあったら教えていただきたいのですが。

楠和久農林課長

確かに、目標まであと14ぐらいありますけれども、鳥栖市で考えられる取組とすれば、現在、佐賀県の888園芸支援の補助率の引上げを検討しております。それについては、改めて、恐らく新年度予算のときに審議をしていただくことになると思います。

これは認定農業者ですので別に新規認定就農という方がいらっしゃいますが、それは農業を始められる方で、ここにはカウントされておりませんので、新たに就農される方は別枠になっているんですが、新たに米・麦で新規就農っていう方はなかなか難しいので、その方たちは、ほぼアスパラガスとかイチゴのハウス園芸になります。

ですから、そういった方たちが、新規就農期間が終われば認定農業者になってここに増えてくるようになるんですが、そういったものために園芸の振興を図っていくと、そういった形になると思います。

飛松妙子委員

では、新規就農は、今何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

その方々が何年後に認定農業者になられるのでしょうか。

楠和久農林課長

すいません、今その数字がないので、後でよければお知らせしたいと思います。

飛松妙子委員

分かりました。

80経営体に対して令和5年度実績が66経営体で、令和元年度から見てもほぼ同じ状況ですので、14経営体を増やすことができるのかどうかっていう……。目標値が元々この値でよかったのかどうかっていうところも思いましたので、よろしくお願いします。

藤田昌隆委員長

高収益作物作付面積の基準値が、令和元年が82ヘクタール、令和4年度は94ヘクタール、令和5年度は104ヘクタールということで、令和7年度の目標値は90ヘクタールですので、目標達成しているというふうに一応見えますが、鳥栖市の農業者の収益と隣の小郡市の近辺の農家の方の収益は——向こうは億万長者がごろごろいますよと。何でか聞いたら、もう米はやめましたと。その代わり今、鳥栖では、サツマイモとかキャベツとかそういうものが言われましたが、向こうではミズナあたりがかなりはけるということで、小郡から向こう側はどんどん切替えをしておるということです。それなら大型のファームとかでもできる仕事というようなことを聞いたんです。

だから方向的にこれをもっと上げて農家の低所得者の部分を大幅アップするような施策を今後

は取ったらどうかというふうに、これは提案ですがいかがでしょうか。

楠和久農林課長

各法人も含めて、認定農業者等の中でどういう作物を作っていくかっていうのは、それぞれいろんな研究とかはされていると思いますが、新たな作物に取り組むとなると、当然また新たな投資とかが出てくるので。

ただ、今委員長がおっしゃったようなミズナとかはあまり佐賀県内では聞いたことがないんですけれども、特に佐賀県東部地区で県も含めて推進しているのは、イチゴとアスパラガスですが、それはやはり農家がそれだけいらっしゃいますので、教育だとか、そういった教えてもらう人が身近にいたりとか、そういうことで県もそういう取組をしていると思います。

そういった新たな作物については、現状では何とも言えませんが、いろんな新たな取組はそれぞれの大規模農家の方とかは考えてありますので、その辺は県と併せて、新たな作物にどういった取組をするのかとか、そういったところも含めて県とか農業者の方と——進められるかどうかっちゅうのは何とも言えませんが、そこで話が出てくるのかなとは思います。

藤田昌隆委員長

今、楠課長が言われたんやけど、佐賀県ではイチゴとかどうのこうのという話で、特に佐賀県はイチゴをやってるみたいやけど、設備投資、それからイチゴも技術的なノウハウが非常に難しいですね。

ところがその時話したときには、ミズナは去年までは田んぼで米をしょったけど、やめてもすぐできるという話ですんで、佐賀県ではそうかもしれんけど、隣で高収益を上げているところがいっぱいあるんで、ぜひそういうのを情報として取り込んで、そしてそれをしてほしい……（「そのことに関してよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってください、言ってますから。

私としてはそういう要望です。

久保山日出男委員

今、課長が高収益を上げて、いい農家、生産者を育てるという前に。

農協さんの営農指導員は、鳥栖基山農協があっただけでも20名近くいたんですよ。

その指導者がいないということを市が本当に考えるのであれば、専門職員、要するに営農の技術職員を雇用するとかを市長に提案するなりのことを農林課は考えていただきたい。

それと、今まで農家をしてる人が死んだりしたら機械に追いつかないから、結果的にもう作れないんです。

いろんな集落で団体をつくりよるけれども、田んぼは減ってきますよ。ただ、大規模農家がまとめて受けてしよるから。このジャガイモをしよるとは、ただで借り受けてジャガイモ畑をしよ

藤田昌隆委員長

再開いたします。

続きまして、商工観光課の説明をお願いいたします。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

それでは、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について、商工観光課関係分について御説明をいたします。

資料は3ページとなります。

まず、基本目標、快適な生活を支えるまち、施策といたしまして、魅力ある賑わい拠点の形成、指標といたしまして、中心商店街通行量、こちらの令和5年度の実績は、こちらの数値が2万855人、目標値は令和7年度が2万2,000人といたしております。

次に、活力と賑わいにあふれるまち、商工業の振興、指標は、立地企業の新規雇用者数（累計）でございます。

令和5年度実績値といたしまして660人、目標値は令和7年度が713人といたしております。

次に、進出協定件数（累計）でございますけれども、令和5年の実績といたしまして214社、目標値といたしましては、208社としておったところでございます。

次に、中心商店街の空き店舗比率でございますが、令和5年度につきましては、数値のほうはございませんが、令和6年度の直近の数字を把握しておりまして、8.8%となっております。目標値は令和7年度8%でございます。

次に、鳥栖ビズ相談件数の指標についてでございますが、令和5年度実績件数は、434件、目標値といたしましては、450件といたしておるところでございます。

次に、中小企業者への小口融資件数につきましては、令和5年度79件、目標値といたしましては、100件といたしております。

続いて、観光の振興、観光施設・イベント等の集客数でございますけれども、令和5年度の実績といたしまして、518万3,996人、目標値といたしましては、7年度700万人といたしております。

括弧内につきましては、民間施設——主にプレミアムアウトレットでございます。そちらを除いた人数で記載をいたしております。括弧内令和5年度、80万3,677人。目標値といたしまして、98万人といたしておるところでございます。説明については終わります。

藤田昌隆委員長

説明は終わりました。

質問のある方は挙手をお願いします。

飛松妙子委員

中心商店街通行量のところですが、令和4年度と令和5年度のこの差はどんなふうに分

てありますか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

この数値でございますけれども、指標のところに括弧書きでしておりますとおり、15地点での平日及び休日の2日間の指標っていうか、人数等をカウントいたしております。

令和4年度につきましては、前回の委員会でも申し上げたつもりなんですけれども、中心市街地商店街のハロウィンイベントが日曜日に重なりまして、その分で増加をしているものというふうに分析をしております。以上です。

飛松妙子委員

同じようなイベントとかがある日を選んで通行量の調査とかいうのは考えられますか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

令和5年度までは、通行量調査をしようとした平日の日曜日のその後に、そういったイベントが企画されたっていうこともあるんですけども、今年度につきましては、おっしゃられるとおりハロウィンイベントと重ねて同じ日曜日に数値を取りましたので、今後についてもしようとするべく、そういったイベントが重なるときで取っていたほうが好ましいのかなというふうに思っております。

飛松妙子委員

そうですね。

目標値2万2,000人だったら、令和4年度だったらもう既に目標値達成をしている状況ですので、どの時点で取るかっていうところは大事なかなと思いますのでよろしく願いいたします。

続けて、商工業の振興のところに進出協定件数っていうところですけど、基準値が202社で目標が208社で令和5年度でもう214社というところですけど、この目標値はどのようにして設定されるのか教えてください。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

目標値につきましては、進出協定の基準値を202社としておりますけれども、これは令和元年度時点の進出協定の件数でございます。

これまで進出協定を締結してきた実績を基に平均化して累計を行っておりまして、その分の数値を基に目標値を定めたものでございます。

実際としましては、誘致企業というか、進出件数のほうが多くなっているという状況になってございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。この目標値っていうのも難しいんだろうとは思いますが、鳥栖市はやっぱり交通の便もいいですし、進出したい企業もたくさんあるんだと思います。

ですので、今後またこの進出協定件数を考えられるときに——土地の問題とかもあると思うんですが、もう既に達成はされているんですが、今後またさらに伸ばしていく考えなのかお尋ねしてもよろしいでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

もちろん伸ばしていくっていう考えにあります。

これは進出協定の締結件数となっておりますもんですから、既存の事業者の増設といったものも含まれてございますので、そういったところも含めて伸ばしていくべきというふうに思っております。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

最後に観光の振興のところで、この人数ですが、令和4年度はコロナの関係で減っていますが、アウトレットに100万人近く来られていることを考えると、これの回遊というのがとても大事だと思うんですが、今後、商工観光課だけではなく、いろんなところの課との連携でもうちょっと回遊をしていくような取組を考えていらっしゃるのかどうか教えていただけますか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

おっしゃられるとおり、アウトレットに見えられる方っていうのは非常に多くございまして、そこからの市内の各施設への回遊っていうのは前々から課題っていうふうに考えております。

ですので、現在そういった観光といいますか、施設を持っているといいますか、そういった部署と観光協会も含めて、観光協会それから農林課それから文化財のほうの生涯学習課、そういったところと不定期ですけれども、情報発信の方法だとか、そういったものに工夫をしてまいりたいというふうに勉強会を開催しております。

飛松妙子委員

では、期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

齊藤正治委員

魅力ある賑わい拠点の形成の中心市街地の通行量の話ですけれども、一応、令和7年度に2万2,000人見込んであるんですけれども、いわゆるサガン鳥栖がJ2に落ちた影響は大変大きく出てくると思っていますけれども、それを何とか最小で止めていかなきゃいけない。

ということは、今のままのまちづくりではなくて、何らかの方策を今後検討する必要があるのではなかろうかというような気がしておりますのでよろしくお願いいたします。何かあれば。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

齊藤議員がおっしゃるとおり、J2への降格がもう確定をしております。J1とJ2といいますと、集客力にかなりの差がございます。スポンサーもそうではあるとは思いますが、集客の

それに伴って、中心市街地に試合後に繰り出されるといふか、そういうお客様も関連をしていくということがございます。

ですので、これは11日までに取りまとめるように指示がございまして、まずはそういった集客、それからサガン鳥栖支援、そういったものについての支援策を。その提案が各部各課から出てまいって、それを来シーズンに向けて1年でJ 1に戻れるように後押しといいますか、そういったことにつながるようにということで指示があった次第でございます。以上でございます。

よろしいですか。

1 点だけ。ごめん、言葉がよく分からんやった。鳥栖ビズの「ビズ」という意味は？

語呂がいいようにしております。

それでは次に、上下水道局の説明をお聞きしたいと思いますので、執行部の準備のため暫時休憩いたします。

~~~~~

– 29 –

## 藤田昌隆委員長

再開いたします。

続きまして、上下水道局の説明をお願いいたします。

## 日吉和裕上下水道局次長兼水道課長

それでは、上下水道局関係分の第7次鳥栖市総合計画、前期基本計画における令和5年度指標実績について御説明いたします。

委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

初めに、水道課関係分の御説明をいたします。

基本目標2．快適な生活を支えるまち、施策3．社会基盤施設の整備と安定的な維持管理、指標の水質管理指標の達成率及び水道施設（配水管）耐震化率につきましては、適正な浄水処理と水質管理により、高品質な水道水を安定供給するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新等により災害に強い水道施設づくりに取り組むこととしておりまして、そのための指標でございます。

まず、指標、水質管理指標の達成率につきましては、より安全でおいしい水道水の供給を目的に、平成19年度から国の定める基準値等より厳しい市独自の水質管理指標を設定し、水質管理の徹底を図っております。

水質管理指標として定める項目は、より安全にという観点からトリハロメタン類、よりおいしいの観点から残留塩素など8項目となっております。

水質管理指標の達成率の算出方法につきましては、8項目の各検査の結果の達成率を合算し、その平均値を水質管理指標の達成率といたしております。

水質管理指標の達成率は、令和元年度の基準値が95.4%、目標値を100%としており、令和5年度の達成率につきましては、95.6%でございます。

達成率につきましては、気象条件による原水の水質変動などが影響しているため、年度ごとに異なりますが、毎年100%となるよう水質管理に努めております。

次に、指標、水道施設配水管耐震化率でございます。

この指標は、基幹管路である幹線及び支線まで含めた配水管の総延長に対して、耐震性能のある配水管の延長の割合を配水管の耐震化率としております。

配水管の耐震化率は、令和元年度の基準値が18%で、令和7年度の目標値を22%としており、令和5年度の耐震化率は18.8%でございます。

現在、配水管の耐震化は、主に市民生活に大きな影響があります配水管の幹線を重点的に、老朽化に伴う施設更新と併せて耐震化を進めているところでございます。

ここで、資料の3ページをお願いいたします。



配水管（幹線）の更新工事の整備箇所図でございます。

令和５年度の整備箇所が赤色の区間でありまして、総延長で約800メートルの配水管（幹線）の更新及び耐震化を進めたところでございます。

このほかに、国道３号・34号及び県道、市道の道路改良工事や、また、西田川の排水区の雨水整備事業に伴う移設工事などによりまして、配水管の支線に対しても耐震化を図っているところでございます。

以上で、水道課関係分の説明を終わらせていただきます。

#### **桑形伸上下水道局下水道課長**

それでは次に、下水道課に係る内容の説明をさせていただきます。

説明資料の２ページを再度お願いいたします。

基本目標２．快適な生活を支えるまち、施策３．社会基盤施設の整備と安定的な維持管理、指標、下水道施設（処理場）耐震化率についてです。

これは、生活排水の適正処理のため、下水道施設の更新や耐震化を図るとともに予防保全的な維持管理に取り組むこととしておりまして、そのための指標となっております。

この指標は、下水道の処理場であります鳥栖市浄化センターの全施設に対する耐震性能のある施設の割合を処理場の耐震化率としております。令和５年度末の耐震化率は63%になります。

実施内容としましては、令和４年度、令和５年度の２か年計画で実施しました管理棟、送風機等、ポンプ棟の耐震工事の完了に伴うものです。

一部目標に届いていない部分に関しましては、さきの６月議会で御報告したとおり、入札の不調に伴い遅れが発生し、一部繰越している箇所があるためです。

全ての完了見込みは、本年11月を予定しております。

ここで資料の４ページをお願いいたします。浄化センターの耐震化事業の箇所図になります。

黒い色で着色していますところが、既に耐震性能のある施設です。

赤色の部分が令和４年度から５年度にかけて耐震化工事を実施した施設、管理棟、送風機棟、ポンプ棟になります。

それでは、再度２ページをお願いいたします。

最後に、基本目標３．安全で安心して暮らせるまち、施策１．市民の大切な生命と財産の保全、指標、浸水実績箇所における対応箇所数（累計）につきましては、防災・減災の対策の推進として継続した雨水対策を進めるとともに、大雨による道路の冠水や浸水被害等が発生するおそれのある箇所を中心に、河川や水路のしゅんせつ、改修に取り組むこととしておりまして、そのための指標となっております。

この指標は、市内の浸水実績のある箇所において対策を図った箇所数の累計を指標としていま

す。こちらにつきましては、維持管理課とともに担当しておりまして、下水道課では旭地区の浸水対策として西田川排水区雨水整備事業を進めているところです。

そのほかの詳しい内容は、維持管理課より詳細な説明があったことと思います。

令和5年度の申請実績箇所における対応箇所数は、累計で11か所ではありますが、このうちの2か所が西田川排水区雨水整備事業において対応した箇所になっております。

ここで、資料の5ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の整備箇所図になります。

黒色の実線が、令和4年度までの整備済み箇所、赤色の実線が、令和5年度の整備済み箇所となっております。

オレンジ色の実線につきましては、さきの6月議会で御報告したとおり、国の経済対策による追加補正予算に伴い、繰越しをして現在工事を進めている箇所になります。

工事の完了見込みは来年1月を予定しております。

以上、簡単ではございますが、上下水道局関係分の第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

この件に関して御質問のある人は挙手をお願いいたします。

#### **飛松妙子委員**

まず、水質管理指標の達成率というところで、目標値100%という高い目標値を掲げていらっしゃいますが、この調査日は、どのような天候とか日時とかありますか。

#### **松雪秀雄上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長**

検査の頻度につきましては、8項目あるうち、まずトリハロメタンについては月1回の検査になります。残留塩素につきましては、毎日検査していますので、365日、365回となります。

それ以外のカビ臭物質、TOC、アルミニウムなどにつきましては、週1回の年52回ほどになります。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そうしますと、令和4年度が下がっている要因は何か分かりますか。

#### **松雪秀雄上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長**

主に、河川の原水の水質が主な原因となっております。

令和4年度については、水温が高温であったりだとか、大雨による濁度の上昇等により、適正に処理はしていたものの、令和5年度よりも若干下がった傾向にあります。以上です。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そうしますと、やっぱり100%の目標値ってとても高いなと思うんですが、この令和7年度の目標値に向けて、どのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

**松雪秀雄上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長**

これを100%に近づけるためには、まず原水の水質の改善が大きな要因となってくるものと思います。鳥栖市の原水につきましては、現在、宝満川と筑後川の混合水でございます。

筑後川からより良質な水を取り込むことにより、現在以上の水質の改善ができるものと思っております。

取組といたしましては、現在、河川事務所に小森野水門からの流入の確保及び取水口上流域の堆積している泥のしゅんせつをお願いしているところでございます。以上であります。

**飛松妙子委員**

分かりました。

しゅんせつのお願いを要望されていらっしゃるということですが、そのしゅんせつの要望に対して、県はきちんと対策を取っていただけますか。

**松雪秀雄上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長**

前年度から本格的な協議はいたしておりましたが、今年度する予定が、予算がつかなかったということで河川事務所から報告を受けております。

うちの要望としては、引き続き予算の確保ということで現在もお願いをしております、現在、連絡はございませんけれども、そこは連絡を密に取って対応をお願いしたいと思っておるところでございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

**藤田昌隆委員長**

下水道施設（処理場）耐震化率で、目標値が65%になっていますが、処理場の中で65%をやれば結果的には100%耐震化が終わったということになる、そういう数字ですか。

**桑形伸上下水道局下水道課長**

65%は全施設に対する65%なので、あと35%は残っているということになります。

今、下水道の浄化センターの更新を5年に1度ずつ計画期間を定めながら、それに対する診断を5年に1度かけて5年間で工事をしていくという流れを取っていますので、今回の5年計画において令和7年度までに目標値65%を達成するというのをやっているところです。

次回、来年度以降に診断をかけて、令和8年度以降にまた工事をしていくという流れで100%に

藤田昌隆委員長

日吉和裕上下水道局次長兼水道課長

そのため、今おっしゃるように、国も推進しているのはこういうメインの排水の基幹管路とか浄水場などの給処施設、そのほかに防災拠点であったり、避難所等までの排水管に絞って、そこを優先的に耐震化を図るように求められておりますので、私どものほうも優先的にそこを整備するようには考えております。

藤田昌隆委員長

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

これをもって、建設経済常任委員会を閉会いたします。

- 34 -

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

